

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 4 月 8 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 佐藤 寿延

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23

1 調達内容

(1) 品目分類番号 ① 15、28 ② ③ 14

(2) 調達件名及び数量（電子調達システム対象
案件）

① 令和 7 年度 中部地方整備局多重無線設備
製造一式

② 令和 7 年度 中部地方整備局光伝送設備製
造一式

③ 令和 7 年度 中部地方整備局洪水予測サー
バ製造一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期限 令和 8 年 2 月 27 日まで

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法

上記(2)の件名ごと次のとおりとする。

①の入札方法

落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術能力等に関する書類を提出すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

②③の入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

- (7) 電子調達システム（G E P S）の利用 本件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入

札方式参加願・紙契約方式調印願を提出するものとする。

2 競争参加資格

上記 1 (2) の件名ごと次のとおりとする。

① の競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 7・8・9 年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。

(3) 競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和 6 年 3 月 29 日付け官報)に記載されている時期及び場所で受け付ける。

(4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立

てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 入札説明書を3(3)の交付方法により直接入手した者であること。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(9) 本件調達に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(10) 本件調達に係る調達実績を有する者であること。詳細は入札説明書による。

(11) 本件調達に対応できる体制を有する者であること。詳細は入札説明書による。

(12) 当該調達物品を供給することができる能力

を有する者であること。詳細は入札説明書による。

②の競争参加資格

(1)から(9)まで ①の競争参加資格(1)から(9)までに同じ。

③の競争参加資格

(1) ①の競争参加資格(1)に同じ。

(2) 令和7・8・9年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A又はB等級に格付けされている者であること。

(3)から(9)まで ①の競争参加資格(3)から(9)までに同じ。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システム(調達ポータル)のURL、
入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び
問い合わせ先

電子調達システム(調達ポータル)

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒460－8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 国土交通省中部地方整備局総務部契約課 大森 浩史

電話052－953－8138 内線2539

電子メールcbr-keiyaku@mlit.go.jp

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。

なお、誤って選択しなかった場合は、(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと)。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送(着払い)を行うので、

(1) 問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ

(証明書等) の受領期限及び紙入札方式による
証明書等の受領期限

令和 7 年 5 月 29 日 16 時 00 分 (日本時間)

(5) 電子調達システムによる入札書、及び紙入
札、郵送等による入札書の受領期限

令和 7 年 6 月 16 日 16 時 00 分 (日本時間)

(6) 開札の日時及び場所

上記 1 (2) の件名ごと次のとおりとする。

① 令和 7 年 6 月 23 日 10 時 00 分 (日本時間)

② 令和 7 年 6 月 20 日 10 時 00 分 (日本時間)

③ 令和 7 年 6 月 20 日 11 時 00 分 (日本時間)

国土交通省中部地方整備局 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 紙入札方式により参加を希望する者は、

必要な証明書等を上記 3 (4) の受領期限までに上記 3 (2) に示す場所に提出しなければならない。

- (b) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記 3 (4) の受領期限までに上記 3 (1) に示す URL より、電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

上記 1 (2) の件名ごと次のとおりとする。

- ①の落札者の決定方法

落札決定は、総合評価落札方式とする。

本公告４（３）に従い書類、資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において、明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、且つ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当である

と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とするところがある。

②③の落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : SATOU Hisanobu
Director General of Chubu Regional
Development Bureau.

(2) Classification of the products to be
procured : ① 15, 28 ② ③ 14

(3) Nature and quantity of the products to
be manufactured :

① Manufacture of Multiplex Radio Commu-
nication Equipment 1set

② Manufacture of Optical Communication
Equipment 1set

③ Manufacture of Flood Prediction System
Servers 1set

(4) Fulfillment period : 27 February, 2026

(5) Fulfillment place : as in the tender
documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

2) have the following Grade on "manufacture of product" or "sale of product" in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025/2026/2027.

Grade of ① and ② : A, B, C or D

Grade of ③ : A or B

3) not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit

for submission of certificate to Bid Opening.

- 4) not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
- 5) not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
- 6) The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
- 7) regarding① : have proven to have actually procured the products concerned or the products with performance

equal to that of the products concerned.

8) regarding① : have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service concerned.

9) for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.

(7) Time-limit for the submission of certificate : 16:00(JST) 29 May, 2025

(8) Time-limit for tender : 16:00(JST) 16 June, 2025

(9) Contact point for the notice : OMORI Hirofumi, the second Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 2-5-1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460-8514, Japan, TEL 052-953-8138 ex 2539